

1

序章

- 1-1 サインの役割
- 1-2 基本方針の目的等
- 1-3 課題と対応

1-1 サインの役割

「サイン」とは、目印・表示・標識などを意味しており、不特定多数の人が行動するために必要なさまざまな情報を伝えるものである。サインの具体的な役割は、歩行者等へ街をわかりやすく案内し、また街や文化に対する理解を深めることを支援することである。

本基本方針では、

- ・情報はわかりやすく、見やすく伝えること
- ・必要な情報を、必要な場所で伝えること
- ・個性的で美しく、周辺の環境にふさわしいこと

以上3点に留意し、歩行者系案内誘導サイン等の整備に向けた環境整備を図るものである。

歩行者系案内誘導サイン等の種類

案内サイン

まちの入り口(空港や駅など)や交差点などに設置して、まち全体の地理、交通手段、まちの見どころなどの情報を提供する。

誘導サイン

道路の分岐点などに設置して、行きたい施設の方向や距離の情報を提供する。

記名サイン

目的の施設の入り口などに設置して、そこが目的の施設であるという確認の情報を提供する。

制御サイン

その場所を利用する際の注意事項や禁止事項、マナーなどの情報を提供する。

解説サイン

写真やイラスト、解説文章などにより、その場所の由緒由来や魅力などの情報を提供する。

広報サイン

主にくらしや催物等に関する情報を提供する。



案内サイン



誘導サイン



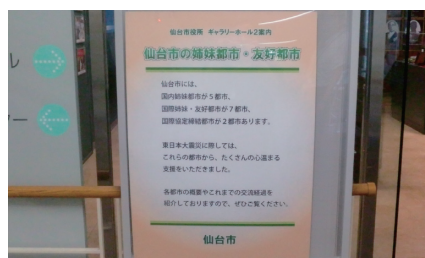
記名サイン



制御サイン



解説サイン



広報サイン

1-2

基本方針の目的等

1-2 基本方針の目的等

基本方針の目的

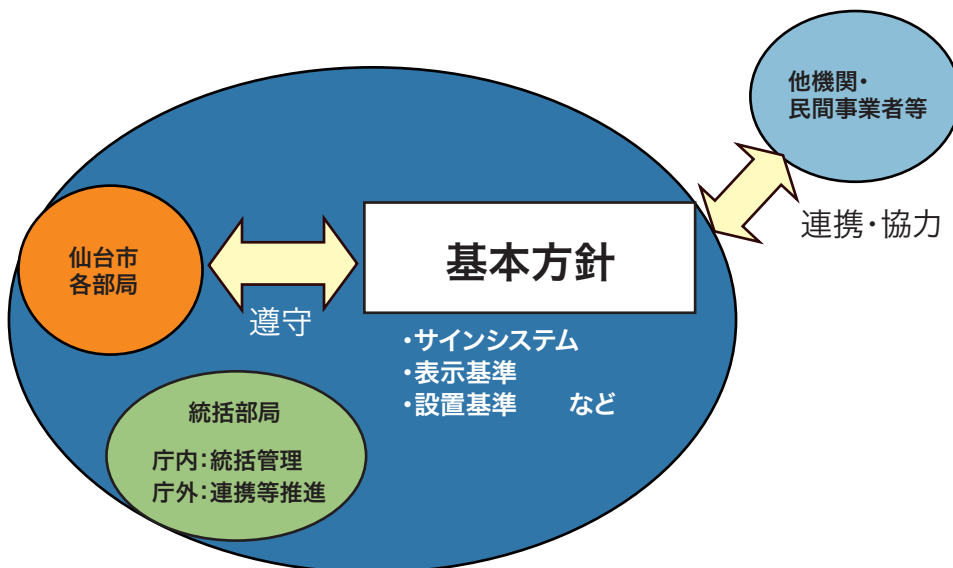
- 様々な目的で仙台を訪れる方々を主な対象として、一貫したコンセプトに基づき、わかりやすく、目的地への移動が円滑にでき、かつ景観やユニバーサルデザインにも配慮した歩行者系案内誘導サイン等の整備の実現を目指す。
- 案内誘導サインシステムや表示内容のルール化を図り、かつ既存サインを含めた情報の整理、集約化を推進する。

基本方針の対象となるサイン

- 仙台市全域において、道路・広場等の公共用地及び公的な性格を有する場所に設置される、歩行者系案内誘導サイン等を対象とし、各サインに共通の基準を定めるとともに、特に案内誘導サインについては詳細基準を定める。
- 上記に該当するサインであっても、以下のものは適用除外とする。
 - ・道路管理者が標識標示令などの法令に基づいて設置するサイン。
 - ・公園管理者が管理する公園内において、当該公園内の案内・誘導のみを目的に設置するサイン。
 - ・公共施設等の管理者が管理する施設内において、当該施設内のみの案内・誘導を目的に設置するサイン。

基本方針の展開

- 本基本方針の対象となる歩行者系案内誘導サイン等の整備にあたっては、
 - ・本市が整備する歩行者系案内誘導サイン等は、本基本方針に基づいて整備するものとする。
 - ・本市以外の国・県等の機関や交通事業者等の民間事業者が整備する歩行者系案内誘導サイン等は、本基本方針を踏まえた整備がなされるよう、連携・協力を行うものとする。
- 各案内誘導サイン等の計画の調整について、都市景観課が、各サイン計画の統括管理・連携等の推進を担う。
- 必要な情報を適切に提供し、円滑に案内・誘導等を行うためには、サインを補完するパンフレット、ICT(情報通信技術)の利活用等、他の情報伝達手段との連携を視野に入れた検討が必要である。



1-3 課題と対応

仙台市の歩行者系案内誘導サイン等の現況調査の結果、下に掲げる3つの大きな課題があることが明らかになった。

課題1 情報の連続性

設置事業者が異なるサインについて、各事業者の基準に基づいたサインが設置されており、それぞれの情報が認識しづらくなっている。

<情報の連続性>への対応

JR仙台駅など、多くの人の行動の起点となる場所から、目的地までの歩行ルート上で必要とされる情報を整理する。



課題2 情報の伝達性

現在設置されている案内誘導サインでは、伝達性に課題があり、特にサインそのものの視認性が低く、地図情報も読み取りに難がある。

<情報の伝達性>への対応

サインの視認性を高め、分かりやすい地図となるよう、デザイン等を改善する。



課題3 景観

サインの乱立によって、景観的に統一感に欠ける状況を呈しているところがある。

<景観>への対応

多様なサインについて、統一的で分かりやすい整備とする。

